

飲酒運転

償え^{つぐな}ない過^{あやま}ち



冬の交通事故防止運動 2014 12.1(月)▶14(日)

運動重点

高齢者の
交通事故防止

自転車の安全利用
の推進

飲酒運転の根絶及び路上寝込み等
による交通事故防止



埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

飲酒運転には厳しい処分と罰が！

酒酔い運転



アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態で運転

違反点 35点

免許取消し
(欠格期間3年)

酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

違反点 25点

免許取消し
(欠格期間2年)

呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上～0.25mg/ℓ未満

違反点 13点

免許停止(90日)

※前歴及びその他の累積点数がない場合

※欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者以外も厳しく罰せられます！

運転者だけでなく、車両の提供者・酒類の提供者・車両の同乗者にも
懲役又は罰金が科せられます。

高齢者の 交通事故防止

朝夕の
薄暗い時間帯や
夜間には**反射材**を
身につけましょう。

自転車の 安全利用の推進

交差点では
信号や一時停止を守り、
十分に安全を確認
しましょう。



路上寝込み等 による 交通事故防止

お酒を飲み過ぎたら
家族の迎えを呼ぶか、
タクシーで帰りましょう。

統一行動日

12月 1日(月) 街頭広報の日

12月10日(水) 交通事故死ゼロを目指す日・
自転車安全利用の日

12月12日(金) 飲酒運転根絶の日・
路上寝込み等による交通事故防止の日

お問い合わせは

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課
☎048-830-2958

冬の交通事故防止運動のホームページ▼

冬の交通事故防止運動 埼玉県

検索